



令和6年 6月 吉日

お客様各位

一般財団法人 滋賀県建築住宅センター
理事長 林口 富雄

確認済証等の発送方法についてのお知らせ

日頃から当センターをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

この度、電子申請の開始とともに行ってまいりました、レターパックプラス及びレターパックライトによる確認済証等の発送ですが、現在までの実績からいずれの発送においても確実な配達を確認されたこと、並びに物流費や物価の高騰等社会情勢の変化に伴い、確認済証等の発送を令和6年7月1日の発送分より、一律「レターパックライト」に改めさせていただきます。

今後ともお客様がご満足頂けるよう、より一層のサービスの向上に職員一同取り組んでまいりますので、変わらぬご高配を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1. 一律「レターパックライト」で発送開始する時期
令和6年7月1日発送分から
2. レターパックライトについて
対面で配達時に受領印を頂く「レターパックプラス」に対し、「レターパックライト」は、郵便受けへ配達されます。

